

新上五島警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和元年7月31日（水）10時35分～12時20分
場 所	新上五島警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 和田会長 石田委員 江川委員 田島委員 中野委員</p> <p>2 警察署 中島署長 山田副署長 熊川刑事生活安全課長 宇野地域交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 地域交通課長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「梅雨時期における交通事故防止対策の推進」について ア 新上五島町社会福祉協議会主催の「ふれあい福祉運動会」の場において交通事故防止講話を実施した。 イ 青方郵便局において同局配達勤務員に対する交通事故防止講話を実施した。 ウ 今里小学校において白バイ隊員による交通安全教室を実施した。</p> <p>(2) 「トンネル内点灯走行の周知」について ア 防災行政無線を活用してトンネル内でのライト点灯を促進する広報を実施した。 イ 管内レンタカー事業者（8店舗）を訪問し、顧客に対するトンネル内のライト点灯に関する注意喚起を依頼した。</p> <p>(3) その他の取組施策 ア 春の全国交通安全運動に伴う交通事故防止対策 （ア）運動期間初日に管内一円における車両パレードを実施した。 （イ）管内商業施設が運行する高齢者用直行バス車内において、高齢来店者に対する交通安全講話を実施した。 イ 園児被害の交通事故防止対策として、管内の幼稚園・保育園に対する園外活動関係アンケートを実施し、点検希望のあった幼稚園等の関係者及び関係機関と合同で園外活動に伴う安全点検を実施した。 ウ 管内の病院・診療所等の待合室への広報ポスター掲示活動を実施した。 エ 旅行者の交通事故防止対策として、管内の観光バス会社等4社に対し、全席シートベルト着用啓発活動を実施した。</p> <p>2 平成31年4月から令和元年6月までの業務重点推進結果について</p>

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 「梅雨時期を前にした災害警備諸対策の推進」について

ア 平素の準備

- (ア) 気象情報の把握
- (イ) 避難場所及び経路の確認
- (ウ) 非常持出品及び備蓄品準備の徹底

イ 災害危険箇所の指定及び実査

ウ 災害に備えた装備資機材の取扱い習熟訓練の実施

エ 関係機関との連携

- (ア) 社会福祉協議会主催の災害ボランティアセンター設置訓練への参加
- (イ) 五島振興局主催の防災会議への出席

(2) 「犯罪抑止対策の推進」について

ア 犯罪抑止運動推進地区の指定

イ 被害防止指導及び講話の実施

- (ア) 管内5地区における高齢者対象の防犯講話
- (イ) 外国人技能実習生に対する防犯講話
- (ウ) 乗り合いバス利用者に対する防犯講話
- (エ) 長崎県更生保護協会総会の場における防犯講話

ウ 関係機関との連携

防犯協会連合会定期総会ほか6会合に出席し、関係機関との連携を強化

エ 広報啓発活動の推進

- (ア) 管内全域における防災行政無線による鍵かけ広報の実施
- (イ) 犯罪なく3ば運動推進モデル地区における高齢者宅訪問活動の実施
- (ウ) 宇久音楽祭における防犯キャンペーンの実施
- (エ) 年金支給日における金融機関での特殊詐欺被害防止啓発活動の実施

3 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 「高齢者に係る犯罪被害及び交通事故防止対策の推進」について

ア 「合併15周年記念わが街安全安心まちづくり大会～高齢者に優しいまちづくりを目指して～」の開催

イ 高齢者対象の各種会合等における特殊詐欺及び交通事故防止講話の実施

ウ 各種広報媒体を活用した広報活動の実施

(2) 「夏季における少年の非行及び犯罪被害防止対策の推進」について

ア 少年補導員等との合同による花火大会等開催に合わせた街頭補導

イ 各種広報媒体を活用した広報活動の実施

4 令和元年下半期速度取締り指針について

	<p>地域交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 新上五島警察署管内における交通事故実態</p> <p>(2) 新上五島警察署の速度取締り重点</p> <p>(3) その他の交通指導取締り要点</p>
<p>提 出 意 見</p>	<p>○ 台風時期を捉えた高齢者に係る災害諸対策の推進</p> <p>7月20日の大雨で、高齢者が避難できない事態が起き得るということを感じたが、同時に誰が高齢者を避難させるべきかを考える機会にもなった。</p> <p>そこで、実際に高齢者の方をどのように避難させるかについての啓発活動等を警察でも取り組んでいただきたい。</p> <p>○ 夏季における島外からの流入者増加に伴う犯罪抑止対策の推進</p> <p>夏季は年間で一番島外からの流入者が増える時期で、島外に出た地元の者も夏季に一番戻って来ることに加え、今年は数年ぶりに若松の花火大会が開催される。</p> <p>そこで、人の流入が一番多く、かつ不特定多数が集まるイベント等が開催される7月から9月までの間の犯罪抑止対策を推進していただきたい。</p>